

## 評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
基本事項 (15点)	業務説明資料の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画提案書の内容は、業務説明資料を踏まえたものとなっているか。</li> </ul>	5
	業務実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種・類似の業務実績などから、本業務を円滑に行うことが見込めるか。</li> </ul>	5
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を適切かつ着実に実施できる企画運営力、経験を有する人員が配置されているか。</li> </ul>	5
企画提案に関する事項 (80点)	スタンプラリーの企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラリースポットは、効果的かつ魅力的で実現可能性の高い候補が提案されており、その提案理由までわかりやすく示されているか。</li> <li>参加者のインセンティブにつながる具体的な景品が提案されているか。また、景品のコストやリアリティ等を踏まえた適切な景品応募コースが提案されているか。</li> <li>ネーミング提案、その他魅力的かつ独自性のある追加提案がなされているか。</li> <li>スタンプラリーシステムは、コスト、利便性、知名度などにおいて、他のシステムより優位なものが提案されているか。</li> </ul>	30
	企画周知のための広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>メインターゲットに訴求する効果的かつ具体的なプロモーションが提案されているか。</li> </ul>	20
	景品の手配及び抽選、発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>景品の数量や予算規模がわかりやすく示されており、手配のイメージができる内容か。</li> </ul>	20
	事務局の運営、実施結果の分析及び報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を適切に遂行しうる具体的な事務局運営イメージが示されているか。</li> <li>参加者アンケートの具体的な実施イメージが示されているか。</li> </ul>	10
その他 (5点)	社会貢献活動等に係る認証等の有無※	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の各項目の取得数が、 1個：1点 2～3個：3点、4個以上：5点 ①浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 ②浜松市消防団協力事業所の認定 ③浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 ④健康経営優良法人の認定（経済産業省） ⑤浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 ⑥浜松市企業のCSR活動表彰（注1）</li> </ul>	5
合計			100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

<提案者の順位の決定方法>

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点は、評価委員1人あたりの点数×評価委員数とする。
- 3 各評価委員の採点の合計点の6割を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目「スタンプラリーの企画・実施」の点数が高い者を上位とする。
  - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「企画周知のための広報」が高い者を上位とする。